

平成 27 年 9 月 14 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

全国労働組合総連合等に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

全国労働組合総連合等に係る対策について

2 質問の要旨

1. 全国労働組合総連合の動向については、警察庁の発行する白書に於いて、取り上げられており、その記載の中には、極左暴力集団とされる中核派が、全国労働組合総連合傘下の組合員に対する介入強化も図ったとある。
この全国労働組合総連合傘下には、松尾市長が補助金を支払い続けてきた鎌倉地域労働組合総連合が存在しているが、必要な補助だったと認めるか。
2. 同様に中核派の介入を受けるとされる全国労働組合総連合には、日本自治体労働組合総連合も加盟しており、鎌倉市職員労働組合も、全国労働組合総連合の傘下と承知しているか。
3. 警察白書等を用いて、きちんと極左暴力集団についても、鎌倉市民、善良な職員の安全の為に対策をとるか。
4. 中核派の影響傘下にある団体が善良な新人職員をオルグすることを市長自身どのように考え、対策をとるのか。

3 答弁を求める者

市長

4 答弁の期限

有（平成 年 月 日まで） ・ ☒ 無

（理由：決算等の認定等の可否等に係る為、可及的速やかな答弁を求める。）